

基安労発第0530001号

平成20年5月30日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

労働衛生課長

(公 印 省 略)

エックス線写真等の個人情報を含む書類の送付に係る留意事項について

エックス線写真等の個人情報を含む重要な書類を、本省又は関係機関若しくは個人等へ送付する場合には、書留郵便により送付することとするので、厳にその事務処理の徹底を図られたい。